

## 令和5年第7回定例会（会議録）

|      |  |
|------|--|
| 開催日  | 令和5年7月11日（火）   |
| 開催場所 | あま市役所 2階 F会議室  |
| 開催時間 | 午後2時00分 ～ 午後4時33分  |
| 出席委員 | 溝口正己、小笠原英司、吉川孝子、笹野奈津子、近藤真司   |
| 欠席委員 | なし   |
| 出席者  | 教育長 他事務局職員8名   |
| 傍聴人  | 0人   |
| 議事日程 | <p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 新任教育委員のあいさつ</p> <p>日程第3 前回会議録の承認</p> <p>日程第4 教育長の経過報告</p> <p>日程第5</p> <p>議案第39号 あま市スポーツ推進連絡会議設置要綱について</p> <p>議案第40号 後援申請について</p> <p>議案第41号 あま市社会教育委員について</p> <p>議案第42号 指定学校変更申請について（審議）（非公開）</p> <p>議案第43号 就学援助費の受給審査について（審議）（非公開）</p> <p>議案第44号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第45号 適応指導教室の入室について（非公開）</p> <p>議案第46号 令和4年度教育委員会の点検・評価報告書（案）について（非公開）</p> <p>日程第6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開）</li> <li>・特別支援学級の入退級について（報告）（非公開）</li> <li>・通級児童生徒の入退級願について（報告）（非公開）</li> <li>・あま市内教職員人事案件について（報告）（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（報告）（非公開）</li> <li>・生徒指導（令和5年5月）について（報告）（非公開）</li> </ul> |

| 発 言 者   | 議 事 の 大 要   |
|---------|---|
|         | 【開会時刻：午後2時00分】                                    |
| 教 育 長   | (開会宣言)  |
|         | 日程1、教育長開会のあいさつ                                    |
|         | (教育長あいさつ)   |
| 教 育 長   | 日程2、新任教育委員のあいさつ                                   |
| 委 員     | (新任教育委員あいさつ)                                      |
| 教 育 長   | 日程3、前回会議録の承認                                      |
|         | 前回の会議録を承認願います。                                    |
| 委 員 全 員 | (会議録に署名)  |
| 教 育 長   | 日程4、教育長の経過を報告する。                                  |
|         | (令和5年6月20日～令和5年7月11日の経過を報告)                       |
|         | 市教育委員会関係                      3回                  |
|         | 教育長用務                                      1回     |
|         | 学校教育課事業                              9回           |
|         | 生涯学習課事業                              5回           |
|         | スポーツ課事業                                2回         |
|         | 学校給食センター課事業                    0回                 |
|         | 市行事    8回 |
|         | 市議会関係                                    2回       |
|         | 今後の予定   |
| 教 育 長   | (質疑等を許可)  |
| 委 員 全 員 | (質疑なし)  |
| 教 育 長   | 日程5、議案    3件公開    5件非公開                           |
| スポーツ課長  | 議案第39号「あま市スポーツ推進連絡会議設置要綱について」                     |
|         | 趣旨は、あま市スポーツ推進計画に沿った取組が推進されるよう、                    |
|         | スポーツ関係団体、その他組織・団体等の相互交流と情報交換を行い、                  |
|         | 協力連携を図り、市のスポーツ施策を効果的効率的に推進するため、                   |
|         | あま市スポーツ推進連絡会議を設置する。                               |

|        |  |
|--------|--|
|        | 内容は、所掌事務や任期等、連絡会議設置に係ることです。  |
|        | 施行期日は、公示の日から施行します。   |
|        | あま市スポーツ推進計画策定時に、スポーツ関係団体相互の情報共有、意識の共有及び関りの不足が指摘されていました。これを受けまして、スポーツ推進計画内でも会議を開設することを明記しています。年2回から3回程度、会議を開催し、意見交換等を通して、それぞれの団体の活動やそれぞれの団体の課題について情報共有するとともに、関係団体間の顔の見える関係づくり、連携協働ができる体制づくり、各種取り組みが推進できるよう本会議を運営していこうと考えています。 |
|        | (以下概略を説明)  |
| 教 育 長  | (質疑等を許可)   |
| 委 員    | スポーツ関係では、横の横断的な会議は今までなかったのか。   |
| スポーツ課長 | 今まではスポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどはありましたが、横に横断的に繋がるようなものではありませんでした。また、横の関係を築くような場がないという指摘が計画策定時に委員の方からありました。今回、新たに会議を設置して、情報共有と協働して取り組むことができる体制のきっかけとなれどと考えています。   |
| 委 員    | 今までのあま市のスポーツ推進は、主に市主導で行われてきたということか。  |
| スポーツ課長 | 正式にスポーツ関係団体の意見をお聞きするであるとか、情報共有する場はありませんでした。もちろんスポーツ関係団体間でなんとなく各々が知り合って、交流が持たれていたりということはありませんでしたが、繋がることのできるような場の設定は今までなされていませんでした。  |
| 委 員    | スポーツ振興審議会はあま市にはなかったと記憶するが。   |
| スポーツ課長 | そのとおりです。スポーツ基本法にある審議会を設けている自治体もありますが、あま市にはありません。近隣でも設置されている自治体は少ないです。  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>今回、審議会ではなく会議という形にしたのは、審議会であると、どうしてもスポーツ行政並びにスポーツ施策という観点からの上から下への関係になってしまうのではないかというご意見もいただいていたので、横のつながりにより皆で一緒に協働して取り組んでいきたいと考えたため連絡会議という形をとっております。</p> |
| 委員     | <p>スポーツ推進計画の進捗管理や検証等を行うのであれば、連絡会議よりは審議会の方がふさわしくないかと考えて質問したが、そのような思いによるのですね。</p>   |
| スポーツ課長 | <p>各スポーツ関係団体には、計画の進捗の共有もしていただきたいところですが、各団体が一緒になって取り組んでほしいと考えて連絡会議という形にしました。</p>   |
| 委員     | <p>中学校の部活動の地域移行については、どの組織に検討いただくものなのか。</p>  |
| 学校教育課長 | <p>学校教育課が中心となって進めて行く予定をしています。運動部についてはスポーツ課が関係し、文化部については生涯学習課が関係します。主としては学校教育課が主導する予定です。</p>   |
| 委員     | <p>そのための会議を設置しているわけではないのか。</p>  |
| 学校教育課長 | <p>会議は設置しておりません。</p>  |
| 委員     | <p>さらに新たな会議が設置され、スポーツ関係団体の方々にその会議に参加していただくのか。</p>   |
| 学校教育課長 | <p>中学校部活動の地域移行に係る会議のあり方については、未だはっきりとした方針が決定できていないわけではありません。会議にスポーツ関係団体の方々に参加いただくのか否かも決めていません。</p> <p>進行状況としては、未だそのような段階です。</p>                            |
| 委員     | <p>スポーツ関係団体の方々に入っていないと進まないのでは。</p>  |
| 教 育 長  | <p>いずれは、スポーツ関係団体の方々にも入っていただいた議論の必要はあると思いますが、その前段階として学校関係者や保護者等との話し合いを進めることが必要かと考えています。</p> <p>未だどのような手順で進めて行くかも決まっています。</p>                               |

|         |   |
|---------|---|
| 教 育 長   | 他にご質問はありますか。  |
| 委 員 全 員 | (質疑なし)  |
| 教 育 長   | 認否はいかがか。  |
| 委 員 全 員 | (協議)  |
| 教 育 長   | 原案どおり承認としてよろしいか。  |
| 委 員 全 員 | (異議なし)  |
| 教 育 長   | 承認とします。   |
| 教 育 長   | 議案第40号「後援申請について」審議2件  |
| 教育総務課長  | ①「キッズプログラミング体験&子どもの才能発見講座」(ママラボ愛知西)   |
|         | 事業目的は、【子供】プログラミングの基礎を通じて論理的思考を学ぶことです。【保護者】子供の個性と才能を発見、開花させるコミュニケーションのノウハウを学ぶことです。   |
|         | 事業内容は、【身近にあるコンピュータって何だろう?】【そもそもプログラミングって何?】を一緒に考えます。自分のプログラミングしたロボットが指示通りに動くか?もし違う動きをしたらどこで指                                |
|         | 示を間違えたのか?間違えたら「なんで?」ではなく、「どこを間違えたんだろう?」を一緒に探します。「考える力」だけでなく、「想像する力」も養えます。ペーパークラフトの工作の時間も。                                   |
|         | 【保護者】子供達の工作の時間を使い、子どもの才能発見講座を開催します。令和4年から高校でも始まったコミュニケーション授業の教科書を執筆した、武蔵野学院大学吉井伯榮先生の考案した、コミュニケーションのノウハウを、子育て診断士の先生から学ぶ講座です。 |
|         | 子どもの才能を発見し、個性を伸ばすコミュニケーションのノウハウをお伝えします。親子ともに楽しく学べるイベントになっています。  |
|         | 後援名義の必要な理由及び使用目的は、できるだけ多くの市民の方に安心して参加してもらうためです。   |
|         | 開催期間は、令和5年8月27日(1日間)です。   |
|         | 開催場所は、七宝産業会館です。   |

|        |   |
|--------|---|
|        | 参加者は、あま市在住の4歳から10歳のお子様と保護者様10組(上限40人)を予定しています。  |
|        | 参加料は、無しです。  |
|        | 本団体は、本年5月教育委員会定例会にお諮りしたキッズプログラミング体験&マネー講座の後援名義の使用申請を行っています。今回申請は、このマネー講座が子どもの才能発見講座に差し替わっているものです。また、子どもの才能発見講座については、別団体より令和4年4月教育委員会定例会に別名講座ではありますが、同じプログラムの後援名義の使用申請がなされています。子どもの才能発見講座としては、近隣では東郷町で同内容の後援名義が許可されています。 |
|        | (以下概略を説明)   |
| 教 育 長  | (質疑等を許可)  |
| 委 員    | 子育て診断士による講座ということだが、子育て診断士による次の段階の相談等が続いていくものなのか。今回は参加費は無料だが、その子育て診断士の相談等については費用がかかってくるのだろうか。  |
| 委 員    | キッズプログラミング体験の方だが、教材等を利用しているのになぜ無料なのだろうか。チラシを見ると、学習キットのかみぼつとと記載があり、当該教材はGHソリューション株式会社と記載があるが、その会社の教材の営業活動に誘導されたりはしないだろうか。  |
|        | 参加料が無料であるところが分からない。   |
| 委 員    | 東郷町の許可は、教育委員会によるものか。過去の一宮市や稲沢市の許可は、教育委員会によるものか。   |
| 教育総務課長 | 東郷町は0歳から6歳を対象としている行事であったことから、町長部局による許可と聞いています。一宮市と稲沢市は教育委員会と聞いています。それぞれ直接架電して聞き取りをしたものです。   |
| 委 員    | 申請のあった本団体が直接何か事業を行うというよりは、それぞれ別の企業であったり団体が販売したり開発したりしているものを利用して講座を企画しているということか。そのこと自体はもちろん問題があるわけではないが、規約を見てもママラボ愛知西についてどの  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>ような趣旨でどのような活動をし、あま市とどのように関わっているのかが見えてこない。</p>   |
| 教育総務課長 | <p>キッズプログラミング体験の教材は、GHソリューション株式会社による教材を利用し、子どもの才能発見講座は、一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会の開発したプログラム及び同協会の資格である子育て診断士による講座です。</p>     |
| 委員     | <p>株式会社が販売している教材を利用しているが参加費は無料で、チラシでも株式会社名が明記されている。なぜ無料なのか。営業活動の一環で行われてはいないか。</p>  |
| 委員     | <p>教材について何か問題があると考えたわけでもないし、講演についても問題があるとは思わない。しかし、あえて教育委員会で後援をするとしたときに、その必要があるのかということを考えるものです。</p>                        |
| 委員     | <p>広く多くの市民に参加、観覧を求める事業でないときに、あえて教育委員会が後援をする必要があるか否かを考えるものです。</p>   |
| 委員     | <p>後援名義の必要な理由として、多くの市民の方に安心して参加してもらうためとあるが、教育委員会が後援をすることで安心を与えるのであるならば、今回について教育委員会があえて後援して安心を与えて良いものか。安心を与える判断をしてよいのか。</p> |
| 委員     | <p>どうして他市でなくあま市なのか、どうして市でなく教育委員会なのかの部分は本事業については分かりにくいように思う。</p>  |
| 教育総務課長 | <p>申請者に聞き取りをしたところでは、これから愛知県西部に活動を広めていきたいからとのことでした。</p>   |
| 委員     | <p>もちろん、頑張って活動を広げていただければよいが、そこになぜあえてあま市教育委員会の後援を必要とするのかの部分が必要かと思う。</p>   |
| 委員     | <p>会場となる七宝産業会館は、市民活動センターのあるところなので、ママラが愛知西もあま市民による市民活動なのだろうか。</p>   |
| 教育総務課長 | <p>会員までは分かりませんが、役員名簿にはあま市民はいないようです。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
| 委員     | この事業は、継続してあま市で行い続けるものなのか、あま市では今回のみなのか。  |
| 教育総務課長 | 継続して実施する可能性はあります。一宮市では継続して行われ、継続して申請がなされているようです。  |
| 委員     | 株式会社が販売する学習用キットを利用しているが参加費無料であり、株式会社の関わりが見えてこないのが、営業活動の一環として行われるものではないと判断しづらい場合、あえて教育委員会の後援をすることが適当なのか迷うところです。          |
| 委員     | 株式会社による申請の場合は、許可しない運用としているところ。また、過去に参加者の個人情報を開催協力を行った株式会社等に提供していた事業があったことから、特に厳しく審議することとしているところである。名簿等を提供するのであれば許可できない。 |
| 教育総務課長 | 前回の決定以後も、本団体からは問い合わせを受けているところですが、前回はキッズプログラミング体験ではなくマネー講座について営利目的の可能性を否定しきれないと説明したところです。                                |
| 委員     | 後援名義の必要な理由として安心して参加してもらうためとありますが、事業計画書のPR方法欄には、学校、幼稚園など対象年齢の方がいるところにチラシをまとめて持参とある。学校に児童へのチラシ配布依頼を行う意図があるのだろうか。          |
|        | 安心して参加という部分に不安を感じる。参加者にとって今回のみの講座であればよいが、その続きがあつてそこでは費用が発生したり、有料の何かへの営業活動の一環であつたり、誘導であつたりしないのが不安である。                    |
|        | 申請者に次につながるなにかはないと確認して、翌月定例会で再度審議をしてはどうか。  |
| 教育総務課長 | 次回定例会では、本事業開催日に間に合わなくなってしまいます。  |
| 委員     | 講演会をするかしないかと、後援をするかしないかは別な問題であり、講演会は後援の有無にかかわらず、やられるか否かは主催者の判断なのではないか。今、審議しているのは、あえて、あま市教育委員                            |



|        |  |
|--------|--|
|        | <p>会が後援を行うのか否かである。</p>   |
| 委員     | <p>PRするのに学校を通じてチラシ配布を行いたく、そのためには教育委員会の後援が必要であると考えているのだろうか。</p>   |
| 教育総務課長 | <p>皆様ご存じの通り、現在は学校にチラシの配布依頼を行う判断について、後援の有無は考慮せず別件として判断することとなっていますし、原則として公的機関等又は公益性の高い機関のみがチラシ配布を学校へ依頼できることとしています。</p>   |
| 教育長    | <p>他にご質問はありますか。</p>  |
| 委員全員   | <p>(質疑なし)</p>  |
| 生涯学習課長 | <p>②「文化の杜フェスタ」(あま市文化の杜美和文化会館)</p> <p>事業目的は、文化の杜フェスタを通じて子どもたちに感動を与えるとともに、地域の伝統芸能の歴史を語り合う機会を提供するためです。</p> <p>事業内容は、第1部講演で塗部神社木遣保存会、甚目寺鳳凰太鼓会、沖之島文久神楽保存会、こと小町(琴)、第2部講演(有料)では、あま市出身の幹遼太鼓小林兄弟の演奏、第3部では、昭和の子どもの文化を語るイベント。多目的ホールでは、美和高校地域活動部と連携して、トイドローン体験イベントを行う。1階ロビーでは、ゲームコーナー、輪投げ射的他、ふれあいの森ではキッチンカーが来ます。</p> <p>後援名義の必要な理由及び使用目的は、伝統芸能の文化を市民の皆様に伝えるためです。</p> <p>開催期間は、令和5年9月23日(1日間)です。</p> <p>開催場所は、あま市美和文化会館大ホール他です。</p> <p>参加者は、愛知県内の一般、学生他700人を予定しています。</p> <p>参加料は、第2部講演のみ有料で大人500円(第2部の幹遼太鼓小林兄弟の演奏)、中学生以下無料です。</p> <p>あま市にも後援申請をし、許可見込みであるとのことです。</p> <p>(以下概略を説明)</p> |
| 教育長    | <p>(質疑等を許可)</p>  |

|         |   |
|---------|---|
| 委 員     | 収支予算ではキッチンカーは3台とあるが、開催要項ではキッチンカーが4台と記載してある。   |
| 生涯学習課長  | 3台と思われます。おそらく誤記かと思われます。増える可能性はあると思われます。   |
| 委 員     | 収支予算では、大人600人、中学生以下100人と見積もっていることと、事業の目的が子どもたちに感動を与えるところとあるのは、違和感を感じる。ゲームコーナーもあるので、もっと子供が来るのではないかと。もちろん問題があるわけではないが。          |
| 生涯学習課長  | 人数内訳は、第2部講演についてのものと思います。第2部は、要整理券とあります。   |
| 委 員     | 美和高校の地域活動部も参加するのか。  |
| 生涯学習課長  | 多目的ホールのトイドローンの部分と、1階ロビーの手伝いと聞いています。   |
| 教 育 長   | 他にご質問はありますか。  |
| 委 員 全 員 | (質疑なし)  |
| 教 育 長   | 認否はいかがか。  |
| 委 員 全 員 | (協議)  |
| 教 育 長   | ①キッズプログラミング体験&子どもの才能発見講座 不認定<br>②文化の杜フェスタ 認定<br>以上としてよろしいか。   |
| 委 員 全 員 | (異議なし)  |
| 教 育 長   | ①を不認定とし、②を認定とする。  |
| 教 育 長   | 議案第41号「あま市社会教育委員について」   |
| 生涯学習課長  | 令和5年度あま市社会教育委員名簿（令和5年6月6日現在）のとおり。<br>令和4年3月教育委員会でお認めいただいておりますが、このうち1名の変更があったところ<br>です。1名は、PTA代表です。なお、今回の1名の任期は、前任者の残り期間となります。 |



この教育委員会定例会会議録の大意は、事実と相違ないことを証するために

ここに署名する

令和5年8月9日

教 育 長 伊藤克仁

教 育 長 者 溝口正己  
職 務 代 理 者

委 員 小笠原英司

委 員 笹野奈津子

委 員 吉川孝子

委 員 近藤真司

事 務 局 鎌倉崇志